

売却区分番号	926-4		
見積価額	¥469,000	公売保証金	要しない
財産の表示	1 所在 地番 地目 地積 2 所在 地番 地目 地積	北海道登別市上登別町 42番57 山林 396 m ² 北海道登別市上登別町 42番483 山林 191 m ²	以上登記簿による表示
公法上の規制	市街化区域 第二種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	公売財産は、東側で幅員約5メートルの未舗装市道「上登別6号線」に、ほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産1及び2は2筆一体で、間口約31.7メートル、奥行き約18.6メートルのほぼ長方形形状の画地であり、地勢はほぼ平たんである。		
使用状況等	公売財産は、令和6年5月現在、利用されていない。		
管理状況等	—		
特記事項	—		
住居表示等	北海道登別市上登別町42番57ほか		
最寄駅等	JR（北海道）室蘭本線 登別駅 北西方約8.4キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないので、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）が		

売却区分番号	926-4		
見積価額	¥469,000	公売保証金	要しない
	あるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

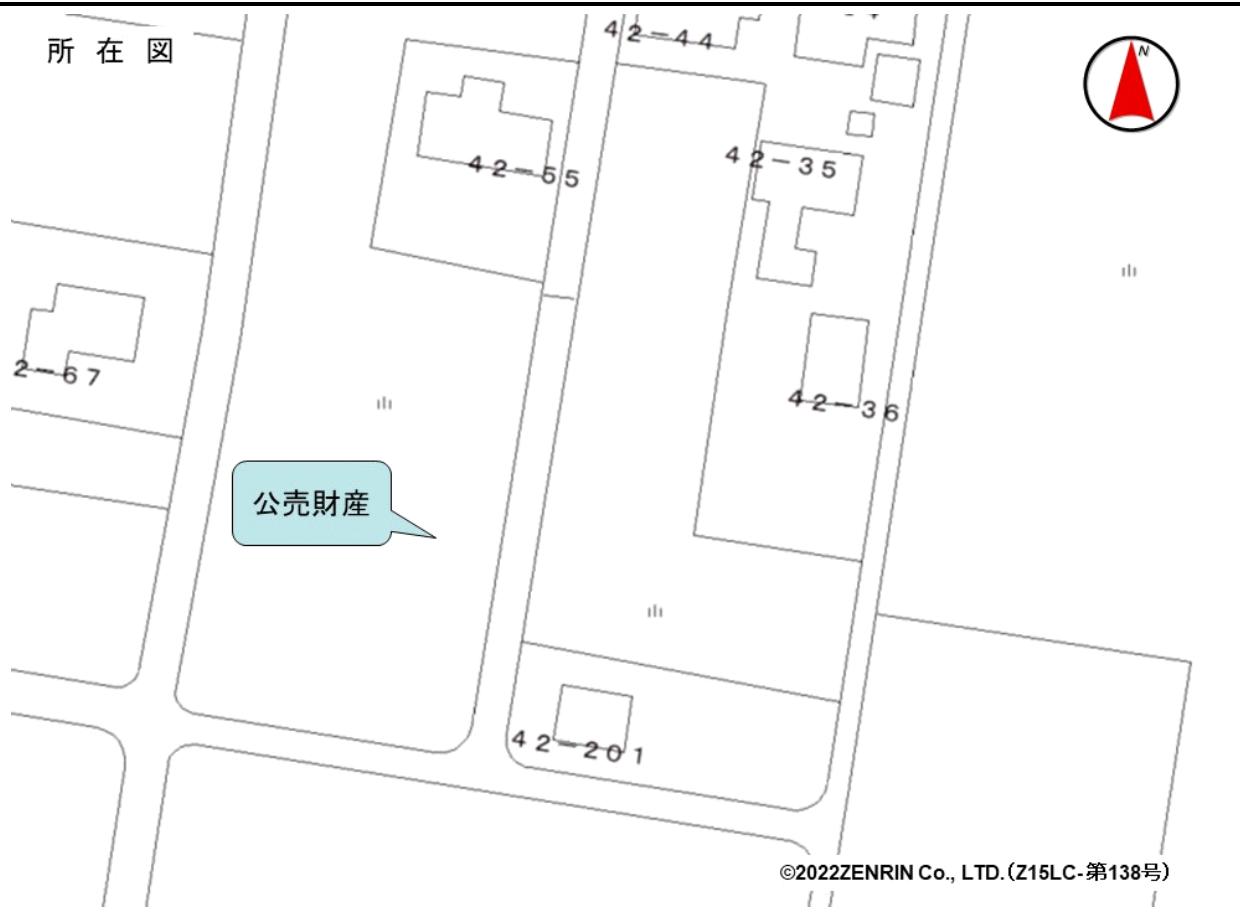
売却区分番号

926-4

所在図

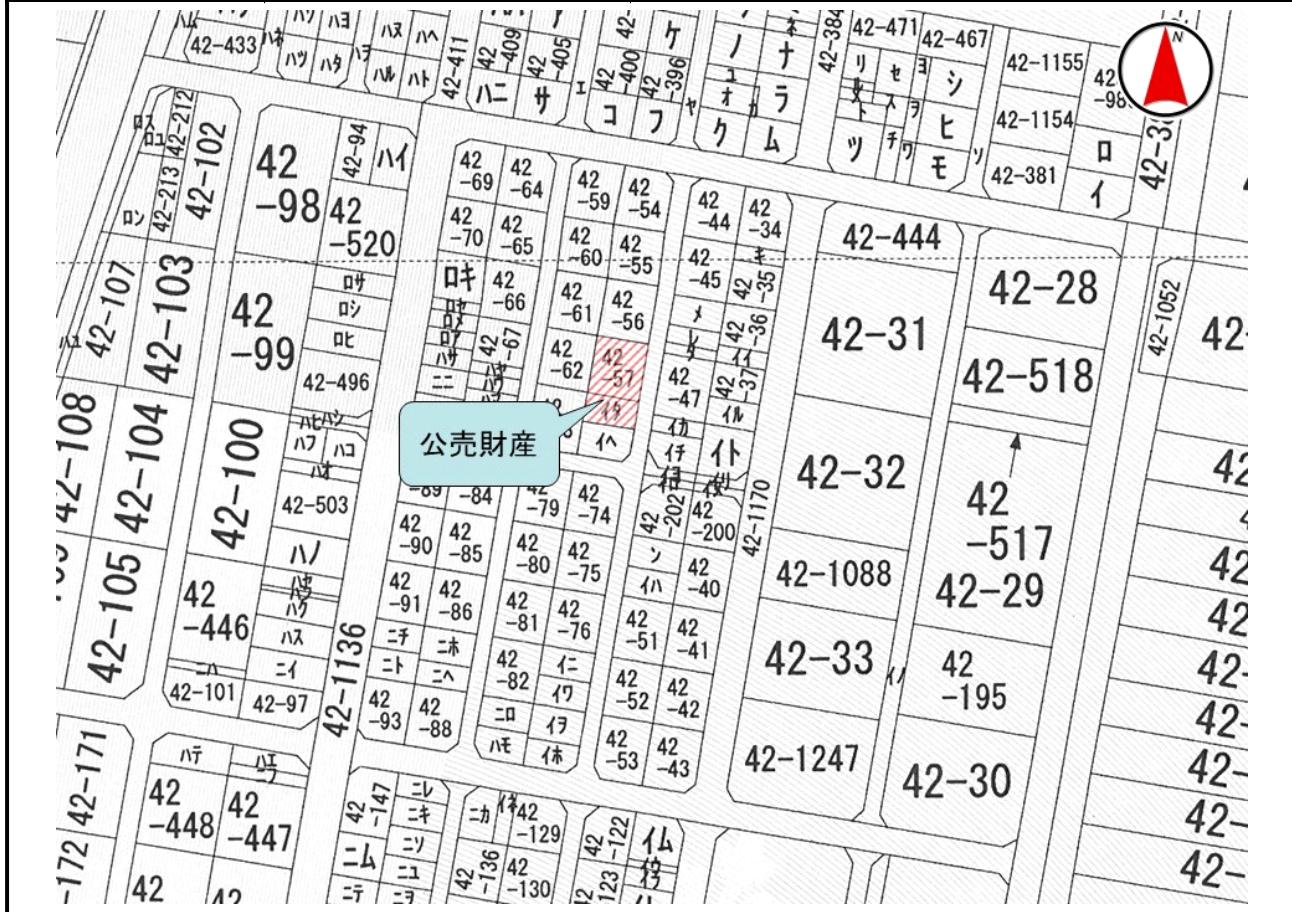


所在図



売却区分番号

926-4



新42-15~28~11D=12~192		
地番	42-15, 28~192	地積測量図
土地の所在	登別市上登別町	

9/27

387

登別市上登別町

42-15
-28
5
-192

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	

元地積 四三番地の二五

山林 三百四十又六畝。六步

幌別郡登別町字上登別
地図

尺貫法による表示
旧土地台帳法による
申告書添付図面

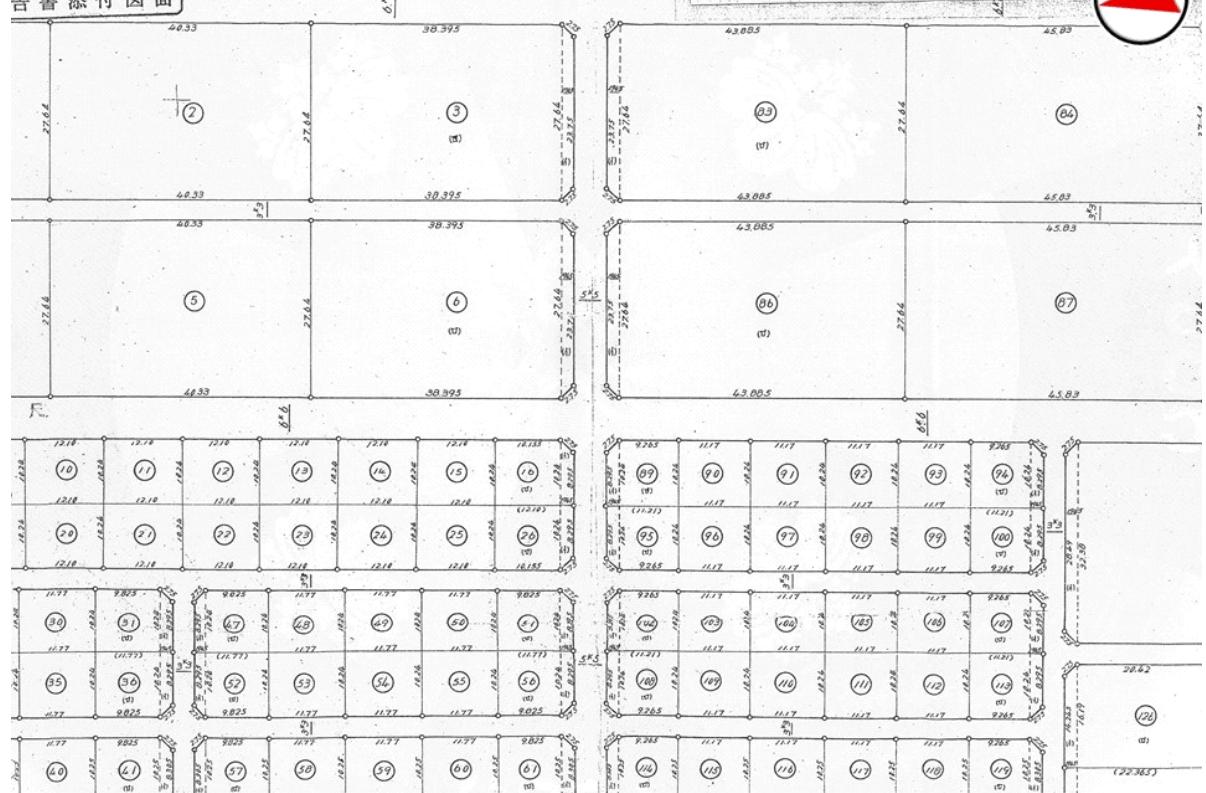
土地
今

壳却区分番号

9 2 6 - 4

法による表示
上地台帳法による
告書添付図面

新42-15,-28,-10,-12,-192 地積測量図
地番 42-15,-28~192
土地の所在 登別市上登別町

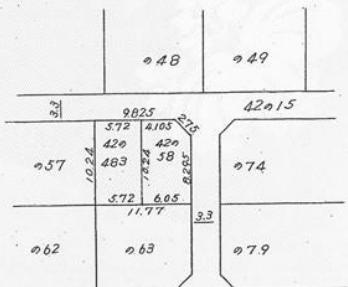


番 42°58'，-483

地 積 測 量 図

D 所 在 | 幌別郡登別町字上登別

登別市上登別町



求 積 表

$$\underline{42 \text{ o } 58} \quad (\text{3取28步}) \dots 118.6332875 - 58.5728 = 60.0604875 \dots \text{2取2步}$$

$$\underline{420483} \quad \underline{10.24 \times 5.72 = 58.5728 \dots 10284}$$

荒地積 四ニ番地の五八山林 三段ニ八歩
四ニ番地の分筆
四ニ番地の五八山林 二段〇〇歩
四ニ番地の四八三山林 一段ニ八歩

壳却区分番号

926-4

